

相続に関する相談会

相続登記や相続に関する困りごと・心配なことはありませんか？

司法書士・土地家屋調査士

があなたのご相談をお受けします。

秘密厳守！

相談無料！

日時

令和元年

8月25日(日)

午前10時～午後4時

会場

函館地方法務局 4階特設会場

(函館地方合同庁舎) 函館市新川町25番18号

(下記地図参照, 無料駐車場あり)

申込

相談は予約制です。

先着順！

8月22日(木)までに下記へ予約してください。

相談の例

遺産分割の協議は、どのようにしたらいいの？
親の建物を相続したけれど、手続はどうしたらいいの？
亡くなった親名義の建物を取り壊したけど、手続はどうしたらいいの？

主催

函館地方法務局
函館司法書士会
函館土地家屋調査士会

ご予約・お問合せ先

函館地方法務局 総務課

TEL 0138-23-9516 FAX 0138-24-2130

平日 午前8時30分～午後5時15分



裏面申込書

8月22日(木)までにご予約ください

「相続に関する相談会」予約申込書

FAXで
予約申込
できます

FAX

0138-24-2130

(ふりがな)
ご氏名

ご住所

(市・町・村名まで結構です。)

連絡先電話番号

ご希望の時刻にてご相談をお受けできるか、担当者から改めて連絡いたします。
個人情報、相談所開設に関する事務以外には使用しません。

ご希望の相談開始時刻
(相談時間は30分以内となります)

時

分からを希望

ご相談の内容

(詳しい内容は当日お伺いします
ので、簡潔にご記入ください。)

お知らせ

《 未来につなぐ 相続登記 》

近年、相続された不動産の相続登記がされないケースが増えています。
相続登記を放置すると、地域の活性化が進まない、各種手続きがますます
難しくなる、などの様々な問題が発生します。
次世代の子どもたちのためにも、相続登記をしましょう！